



# 島根県報

平成25年 1月15日 (火)

## 第 2,461 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

### 目 次

**【告 示】**

地域森林計画の樹立	(森 林 整 備 課)	2
地域森林計画の変更	(       "       )	2
保安林の指定	(       "       )	2
地籍調査の成果の認証	(用 地 対 策 課)	3

**【正 誤】**

平成23年 3月18日付け島根県報第2,274号中	(警 察 本 部)	3
---------------------------	-----------	---

**告 示****島根県告示第17号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画を樹立したので、同法第6条第6項の規定により公表し、関係書類を縦覧に供する。

平成25年 1月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

森林計画区の名称	縦覧に供する関係書類の名称	縦 覧 場 所
斐伊川森林計画区 (松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、出雲市)	斐伊川地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県東部農林振興センター 島根県東部農林振興センター雲南事務所 島根県東部農林振興センター出雲事務所

**島根県告示第18号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により地域森林計画を変更したので、同法第6条第6項の規定により公表し、関係書類を縦覧に供する。

平成25年 1月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

森林計画区の名称	縦覧に供する関係書類の名称	縦 覧 場 所
隠岐森林計画区 (隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)	隠岐地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県隠岐支庁農林局
江の川下流森林計画区 (大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市)	江の川下流地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県西部農林振興センター 島根県西部農林振興センター県央事務所
高津川森林計画区 (益田市、津和野町、吉賀町)	高津川地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県西部農林振興センター益田事務所

**島根県告示第19号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成25年 1月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林の所在場所  
大田市大森町字大谷下妙見寺山ホ273、字大谷下モ居宅上ホ275
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 島根県告示第20号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成25年 1月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
松江市	平成21年度～24年度	19枚	1冊	枕木①	平成25年 1月 4日

## 正 誤

平成23年 3月18日付け島根県報第2,274号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
11	島根県公安委員会規則第4号中	江津警察署都治駐在所の項所管区の区域の欄中	江津警察署都治駐在所の項名称の欄中「江津警察署都治駐在所」を「江津警察署江東駐在所」に改め、同項所管区の区域の欄中